

## 第6回 都城市上下水道局フォトコンテスト応募要項

都城市上下水道局（以下「局」という。）では都城市内の水に関する写真を広く皆様から募集します。詳細は、次のとおりです。

### 1 テーマ 「水とのふれあい」

私たちの暮らしに欠かせない「水」。水は私たちの日常生活のあらゆる場面で、かけがえない存在として寄り添っています。日常の何気ない水との関わりから、特別な水辺での体験まで、あなたが感じた水の魅力や大切さを写真で表現してみませんか。「水とのふれあい」の瞬間を切り取った写真をお待ちしています。

なお、上下水道施設の所在については、市のホームページからご確認ください。


### 2 募集期間 令和8年7月1日（水）から令和8年9月30日（水）まで（必着）

### 3 応募資格 どなたでも応募できます。

### 4 応募条件

- (1) 応募作品は都城市内で撮影されたものに限り、補正、合成等を行った加工作品は、応募できません。
- (2) 応募者本人が撮影した未発表作品で、他のコンテストに応募されていないものに限り、応募できます。
- (3) 作品の応募は、デジタルデータ（5MB以下）でJPEG形式のものに限り、印刷された写真を送っていただいても、受付できません。
- (4) 1人当たりの応募数の制限はありませんが、入賞は1人1点までです。

### 5 応募方法

- (1) 応募フォーム（otetsuzuki）での応募 → → →  二次元コードでアクセスし、フォームに写真データを添付し送信してください。
- (2) メールによる応募の場合  
メールに必要な事項を記入の上、次のメールアドレスに写真データを添付し送信してください。

【メールアドレス】 [suido-photo@city.miyakonojo.miyazaki.jp](mailto:suido-photo@city.miyakonojo.miyazaki.jp)

【必要事項】 ⑦⑧⑨は応募1作品ごと記入

- ①氏名（ふりがな）、②郵便番号、③住所、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥ニックネーム（匿名希望も可）、⑦作品名（デジタルデータのファイル名）、⑧撮影場所（都城市内限定）、⑨アピールポイント

### (3) 郵送による応募の場合

別紙1の応募票に必要な事項を記入の上、写真データを記録したCD-R等と応募票を同封して次の応募先までお送りください。

## 【応募先】

〒 8 8 5 - 0 0 1 1

宮崎県都城市下川東三丁目 3 2 3 5 番地

都城市上下水道局 総務課 宛

## 6 審査

応募作品の受付終了後、第一次審査及び第二次審査を経て受賞作品を最終決定します。  
なお、審査に関するお問い合わせにはお答えできません。

## 7 各賞

受賞作品は、最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、入選 3 点、局長賞 1 点とし、それぞれに賞状及び副賞を贈呈します。

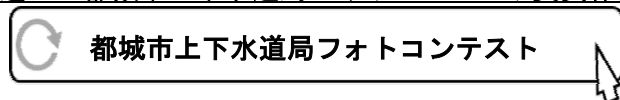
賞	受賞作品数	副賞
最優秀賞	1	10,000 円相当の都城市特産品
優秀賞	2	5,000 円相当の都城市特産品
入選	3	3,000 円相当の都城市特産品
局長賞	1	5,000 円相当の都城市特産品

## 8 発表

受賞作品は、令和 8 年 1 1 月以降、局ホームページにて発表します。

受賞者への通知は、賞状及び副賞の発送をもって代えさせていただきます。

過去の都城市上下水道局フォトコンテスト受賞作品は下記よりご覧になれます。



をwebで検索

## 9 応募上の注意等

応募をもちまして、次の事項に同意されたものといたします。

- (1) 応募作品及び応募作品を記録した CD-R 等は返却しません。
- (2) 応募作品の郵送代、通信費等の応募に係る経費は、応募者の負担となります。
- (3) 応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、局は、都城市の広報や印刷物、Facebook 等に応募作品を掲載する権利を有するものとします。
- (4) 応募者は、肖像権の侵害、商標登録の無断転用、著作権の侵害などに関わるトラブルに対しての一切の責任を負うものとします。
- (5) 個人情報等は、都城市個人情報保護条例等に基づき適正に管理します。
- (6) 応募作品に関して、お問い合わせする場合があります。

## 10 問合せ先

都城市 上下水道局総務課

メール : [suido-photo@city.miyakonojo.miyazaki.jp](mailto:suido-photo@city.miyakonojo.miyazaki.jp)

電話番号 : 0 9 8 6 - 2 3 - 4 8 1 0

(午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで 土日祝日・年末年始を除きます。)